

令和4年度大磯町教育委員会第7回定例会議事録

1. 日 時 令和4年10月20日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時20分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 1名
6. 協議事項
協議事項第1号 令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和4年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 教職員研修交流事業について
報告事項第3号 図書館事業の開催について
報告事項第4号 大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の決定について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、協議事項1件、報告事項4件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和4年度第6回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて、再開します。

それでは、はじめに「令和4年度第6回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第6回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第6回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては、執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、9月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【協議事項第1号 令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について】

教育長) それでは、議事に入ります。協議事項第1号『令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長) 協議事項第1号『令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について』、概要を説明いたします。

はじめに、委員の皆様、これまでの点検・評価活動をありがとうございました。本日は冊子の形にまとめましたので、ご協議をよろしく願いいたします。

それでは、案である協議資料をご覧ください。まず、1ページ目が目次です。続いて3ページから5ページまでは、「はじめに」と題して、教育委員会の制度や仕事内容、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れについて記述しています。

6ページから23ページまでは、令和3年度の教育委員会の活動状況について、項目別にまとめたものです。24ページから28ページまでが、令和3年度の教育委員会活動の各項目について、教育委員の方々、自らの評価として、内部評価を行った結果でございます。

29ページから36ページまでは、外部評価者2名による内部評価の妥当性についての評価と指導・助言をしていただいた内容となります。この関係については、少し説明を加えさせていただきます。

まず、29ページ（1）教育委員会議についてです。

内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評

価「A」は妥当である、としています。

このような評価となった説明として、総合評価では教育委員会議の重要性を十分認識し、積極的な取り組みをしていることがうかがえる。喫緊の課題である感染症予防対策を踏まえた「新しい生活様式」への対応のみならず、今後を見据えた新たな課題に積極的に対応しようとしている姿勢がみてとれる。また、ICT 教育の推進など新しい教育の在り方が問われた一年であった。そのような中で各教育委員の日常における真摯な取り組みとその成果が認められることから、評価「A」は妥当といえる、と述べられています。

「指導・助言」として、新型コロナウイルス感染症が拡大と減少を繰り返す、「いわゆる非常時」の状況においても、従来からの重要課題である教育施設等長寿命化計画や学校給食など山積する諸課題に適切に対応したことがうかがわれる。教育委員会議は大磯町の教育の根幹である。これまでの委員ならびに事務局の感染症対策への適切な対応、長期的展望に立った教育のあり方の模索、子どもたちへの学習・生活面へのサポート等に敬意を表すとともに、引き続きよりよい教育環境作りに尽力されることを望む。

また、令和3年度は「新しい学校」の在り方を模索する年度であった。コミュニティ・スクールの運営、ICT 教育の推進、大磯幼稚園の問題などさまざまな教育課題が山積した。そうした中でも教育委員各位の、教育行政の運営、地域住民への対応などへ取り組む姿勢は適切であり、その成果も認められる。引き続き、児童・生徒の生活面や心理面へのサポートなど、健康で安全な学校環境整備や改善に努力していただきたい、というご意見をいただきました。

次に、31 ページ（2）事務連絡調整会議についてです。

内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評価「A」は妥当である、としています。

このような評価となった説明として、総合評価では、会議に際し事務局が積極的に情報提供をしていること、また、日常の課題等を適切なツールを用いてタイムリーに情報発信していることが会議の円滑な運営につながっていることから、評価「A」は妥当といえる、と述べられています。

指導・助言として、事務連絡調整会議は、教育委員会の円滑な運営、定例会や総合教育会議などの重要な会議を一層充実させるために欠くことのできない大切な役割を果たし、有効かつ適切に機能していることが確認できる。定例会開催後という限られた時間の中で、いかに効率的に活用するか、情報や資料の提供の仕方など改善されてきているようである。今後も、教育委員ならびに事務局との連絡調整を密にし、この機能がさらに有効に働くことを期待するものである、というご意見をいただきました。

次に、33 ページ（3）意見交換会・懇談会についてです。

内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評価「B」はやむを得ない、妥当である、致し方ない、としています。

このような評価となった説明として、総合評価では、新型コロナウイルス感染症という非常事態のため、意見交換会や懇談会そのものが計画通り実施できなかったこと、を述べられています。しかしながら、開催できない状況においても相当の努力をし、意見・要望の把握に努めていることから「A」に近いともいえる、といったお言葉もいただいています。

また、指導・助言として、令和3年度は何とか開催すべく模索し続けたようである。結果として感染症予防の観点から開催を断念せざるを得なかったことは残念ではあるが適切な判断だったといえる。こうした状況の中、児童・生徒指導をはじめとする子どもたちの課題や施設面の整備など保護者等の要望は事務局を通して把握しているとのことなので、その努力は評価したい。今後は実績や成果をもって保護者や地域に応えていかれるよう希望する。

教育は児童生徒の保護者だけでなく、地域住民の関心の高い分野であることを考慮すると、

地域住民が気軽に参加できる意見交換会や懇談会の実施は非常に重要である。次年度は過去に実施していた中学校地域フォーラムや小学校地区懇談会の実施の再開により、さまざまな地域の意見を集約する機会を持てることを期待したい。というご意見をいただきました。

次に、34 ページ（4）訪問（学校・幼稚園・保育園）についてです。

内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評価「B」はやむを得ない、妥当である、致し方ない、としています。

このような評価となった説明として、総合評価では、感染症予防対策を講じながら多くの教育施設を訪問し、実情把握に努めたことは評価できる。学校現場から吸い上げられた課題を直ちに解決することは難しいが、努力は評価できる。評価「B」は致し方ないと考える、と述べられています。

また、指導・助言として、教育委員による訪問は、学校現場と教育委員双方にとって極めて重要なものである。教育委員会が正しく意思決定するためにも各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは教育委員自ら各学校現場の問題点を認識する上で不可欠である。教育現場の実態を観察し、意見交換することを通して得られた課題等を「生の声」として大切にし、教育行政に反映させようとする姿勢は今後とも継続していつてほしい。さらに、令和4年度から運営されているコミュニティ・スクールとも連携を取りながら、各園、各学校が抱えている問題を共有し、学校運営を町全体でサポートする体制を整備していただきたい、というご意見もいただきました。

次に、35 ページ（5）訪問、行事等についてです。

内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評価「B」はやむを得ない、妥当である、致し方ない、としています。

このような評価となった説明として、感染症予防対策のため行事内容や公開方法が通常時と異なる形態にせざるを得ず、十分な交流、意見交換ができなかったと思われることから、評価「B」はやむを得ない。総合評価においては、園・学校・地域が一体となって、それぞれの立場から子どもたちのために力を尽くそうと工夫したことがよくわかる。教育委員会が限られた状況のなかで、精力的に訪問に取り組んでいただいた。引き続き大磯町の教育行政の充実のために努力していただきたい、と述べられています。

指導・助言として、感染症予防対策のために最も大きな影響を受けたものの一つに「行事」がある。そうした中で各園・学校がそれぞれ工夫を凝らし、何とか子どもたちの発表の場を確保しようとしている姿には頭が下がる。子どもたちは、行事を通して成長するといわれる。普段あまり目立たない子どもが行事への取り組みの過程や発表の場において、すばらしい力を発揮することがある。そういう能力を引き出せるよう、感染症が収まり、計画通り発表できる日が来ることを望んでやまない。学校教育だけでなく、生涯教育にかかわる行事への参加は非常に重要である。全国に誇れる自然環境と教育環境をもつ大磯町の子どもたちの成長、そしてまた町民の生涯教育という視点での教育行政の充実に向けて、健康的で文化的な行事や地域住民との協力を通して大磯町の教育のさらなる充実をめざしていただくことを願っている。

外部評価につきましては、以上です。

次に、37 ページから 50 ページまでは、令和3年度教育委員会基本方針に基づく施策について、教育委員会事務局で評価した内容に係る教育委員によるその妥当性と改善事項等のご意見となっています。

最後に、51 ページから 58 ページまでは資料編です。関係法令、教育委員会定例会議事録のホームページアドレスの案内、令和3年度教育委員会基本方針を参考資料として掲載しています。

点検・評価（案）の説明は以上となります。

最後に、今後の予定ですが、記述事項について修正すべき点や加筆すべき点などがありましたら、この後、ご協議いただき、その内容も反映させた形で最終的な案を作成し、次回 11 月の教育委員会定例会において、議案として提案させていただき、ご審議の上、最終決定とさせていただきます。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<意見>

トーリー委員) 例年、しっかりといい形にまとめていただいて、深く感謝いたします。

30 ページの下から 4 行目、「取り組む姿勢は適切あり」のところに「で」が抜けていますので、「取り組む姿勢は適切であり」と、修正をお願いします。

それ以外の加筆・修正等の意見はございません。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

濱谷委員) ありがとうございます。

17 ページの下から 8 行目、「教育支援室が安きに流れる場所」とありますが、「安き」は「易き」のほうの漢字にしたほうがよいのではないかと思います。

それと、18 ページの下から 6 行目、「就学旅行」の漢字は「修学旅行」だと思いますので、修正をお願いします。

外部評価は私も大変気になったところで、いま課長のほうから縷々説明をいただきましたが、点検者の外部評価の先生方が言われているとおりであります。

また、教育委員の一人として、これは忘れてはならないなと思ったところが、36 ページのところに書かれています。「全国に誇れる自然環境と教育環境をもつ大磯町の子どもたちの成長」云々というところで、「地域住民との協力を通して大磯町の教育のさらなる充実をめざしていただくことを願っている。」とあります。まさしく、これは忘れてはならない文言であるのだということを、改めて我々に啓発の意味を込めたご意思だったのかなと思っております。

その他、縷々評価いただきまして、我々も気を引き締めて教育にあたっていかなければならないと思ったところでございます。

特に、教育長もお話しされておりますように、「教育ビジョン」という言葉が外部評価の先生方からも至るところで出ています。今後、しっかりと大磯町の「教育ビジョン」というものを確認していかなければならないと感じたところでございます。

教育長) ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、業務を進めていきたいと思います。

教育委員の皆さんにも、外部評価委員の先生にもきちっと見ていただいて、本当にありがたいことだと、感謝申し上げたいと思います。

【報告事項第 1 号 令和 4 年度第 3 回（9 月）大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第 1 号『令和 4 年度第 3 回（9 月）大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第 1 号『令和 4 年度第 3 回（9 月）大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、8 月 30 日から 9 月 30 日まで 32 日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の 1 ページをお開きください。1 ページから 2 ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

3ページから6ページをご覧ください。議案第29号「令和4年度大磯町一般会計補正予算（第3号）」の議案書と説明資料でございます。4ページから6ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、本年8月の教育委員会第5回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

まず、歳入はNo.5の学校教育課、教育費委託金で地域運動部活動推進事業委託金の増でございます。次に歳出でございますが、No.21の学校教育課、学校教育指導振興事業で地域運動部活動推進事業委託金活用事業に係る講師等謝金、消耗品費、傷害保険料の増、No.22の学校教育課、小学校費の学校施設・設備維持事業で電気料金高騰に伴う光熱水費の増、国府小学校オイルギアポンプの修繕に伴う修繕料の増、No.23の学校教育課、中学校費の学校施設・設備維持事業で電気料金高騰に伴う光熱水費の増、大磯中学校及び国府中学校の修繕に伴う修繕料の増、No.24の生涯学習課、生涯学習館維持管理事業で生涯学習館の空調機及び排水管の修繕に伴う修繕料の増、に係る予算を計上するものでございます。

教育委員会関係では、2人の議員から質疑がありました。

質疑の内容としましては、渡辺順子議員から小中学校のエアコン使用に係る使用量の前年度比較、エアコン使用の考え方について、鈴木京子議員から学校教育指導振興事業の補正予算に係る事業内容、次年度以降における補助金の動向について質疑がありました。

その後、本議案は直ちに採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に7ページから23ページまでが、議案第33号「令和3年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」に係るものです。7ページから13ページまでが、議案第33号「令和3年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」の議案書と「令和3年度大磯町一般会計歳入歳出決算書及び附属書類（Ⅰ）」の抜粋資料でございます。また、14ページから23ページまでが、「令和3年度大磯町歳入歳出決算説明書（Ⅱ）」の抜粋資料でございます。

議案第33号「令和3年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和4年第3回（9月）大磯町議会定例会の初日である8月30日に議案上程され、9月6日の総括質疑後に決算特別委員会が設置され、審議が付議されました。

なお、令和3年度の決算審査につきましても、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、議場での開催となりました。

教育委員会の学校教育課、生涯学習課、図書館、郷土資料館につきましては、9月16日に、学校教育課が10時30分から、昼休憩を挿み、13時57分まで、生涯学習課等が14時15分から15時29分まで行われました。

主な決算審査における質疑は、学校教育課に関しては、コンピュータ教育推進事業、学校教育指導振興事業、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業、児童・生徒指導支援事業、教育研究所維持管理・運営事業、コミュニティ・スクール推進体制構築事業、学校施設・設備維持事業、健康管理事業、学校運営事業、学校昼食運営事業、大磯町立小中学校空調設備借上事業、特別支援教育就学奨励事業、学校給食施設・設備維持事業などでございました。

生涯学習課に関しては、人権教育啓発事業、図書館運営事業、図書館資料整備事業、図書館コンピュータ・ネットワークシステム推進事業、青少年指導員連絡協議会運営事業、生涯学習推進事業、郷土資料館運営事務事業、郷土資料館学芸活動事業、旧吉田茂邸運営事務事業、郷土資料館施設整備事業、郷土資料館維持管理事業、教育普及・企画展事業などでございました。

同日の16時40分から決算特別委員会における討論ののち、採決が行われ、挙手者多数により、決算特別委員会としては認定と決しました。

その後、令和4年第3回（9月）大磯町議会定例会の最終日である9月30日に本会議場にて、決算特別委員会の委員長報告に続き、討論と採決が行われ、賛成者多数により、原案ど

おり可決され、認定されました。

続いて、9月6日に行われた総括質疑の概要についてご報告いたします。24 ページが総括質疑の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。

2人の議員から質問がございました。24 ページの下段に奥津勝子議員、石川則男議員の質問事項があり、記載のとおり質問がございました。資料において、石川則男議員のところに丸とアンダーラインが付いておりますが、その上の3番・奥津勝子議員のところにも丸とアンダーラインが付いていなければならないところで誤植となっておりますので、追加をお願いいたします。

続いて、9月8日、9日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。

25 ページから 27 ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。4人の議員から質問がありました。

25 ページをご覧ください。鈴木京子議員から、「国葬について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、町としての考えについて再質問がございました。

26 ページをご覧ください。次の議員は、石川則男議員で、「町民のささやかな要望にどう応えるか」の「大磯中学校1号館の建替えと給食施設の建設コスト、大磯幼稚園の子ども園化について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、大磯幼稚園のPTAに対する説明の対応方法、教育施設への予算投入などの再質問がございました。

次の議員は、飯田修司議員で、「中崎町長の観光政策を再度問う」についての「旧吉田茂邸」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、入場料収入、運営経費などの再質問がございました。

27 ページをご覧ください。次の議員は、渡辺順子議員で、「大磯町独自の文化・芸術の発信や支援について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、大磯に現存するアトリエの保存、維持について、大磯で生まれ育ち芸術活動をされている方への支援について、今後の大磯における文化の発信についてなどの再質問がございました。

令和4年第3回（9月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

【報告事項第2号 教職員研修交流事業について】

教育長） 次に、報告事項第2号『教職員研修交流事業について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール担当主幹） 報告事項第2号『教職員研修交流事業について』、ご報告させていただきます。

まず、年度当初の計画になかった本事業を実施した経緯について、改めて説明いたします。

学校では、学校研究ということで、それぞれ学校で外部の講師を招いたりして研究を進めています。そういった学校研究の関係で、町内の小学校とつながりがありました玉川大学の湯藤定宗教授が、教授ご自身の研究の関係でアメリカのチャータースクール、向こうの公立学校というか私立学校に当たるのかなと思いますけれども、子どもを入学させるとかなり補助金が入るような学校ということで、アメリカのチャータースクールと教授が色々研究の中

でやりとりしていた。その関係者を日本に招いて、国内の小・中学校を訪問していたそうで、その訪問先の一つとして、大磯小学校も相談を受け、受諾していたということです。

訪問当日に、教育長も大磯小学校に出向く用事があり、そこで湯藤教授やチャータースクールの CEO のような立場の方と会った際に、先方のほうから教職員の交流について打診を受けたということが今回の始まりとなっています。先方からは相互に教員を派遣し合おうという提案を受けたのですが、今年度中にアメリカへ町から教員を派遣することは難しいというところもあり、まずはアメリカの教職員を大磯町の学校で受け入れることを了承しました。

入国に当たっての手続き等には事務局も協力させていただきまして、資料にあるとおり、9月26日から5日間の日程で、町内4校を順番に訪問する計画を立てました。アメリカの学校では運動会という行事があまりないということで、大磯小学校で9月30日に、いまは体育大会という言い方をしているんですけど、運動会に値する行事が予定されており、それを特に見たいという希望がありましたので、この日程の中での受け入れということになりました。

当初は1名の派遣ということで、ホームステイ先を含め受け入れの準備を進めておりましたが、直前になって、国内の別の地域で派遣する計画が取り止めとなったため、新たに2名の受け入れも大磯町で引き受けることになり、結果、計3名の受け入れとなりました。

受け入れ期間中は、各校の協力もあり、充実した派遣となったとうかがっております。具体的な内容については、各校で聞き取っていただいたようですが、最終日に教育長室へ湯藤教授と CEO の方、3名の派遣者が挨拶に来られた時には、日本に来て大変学びになったということをお話しておりました。

具体的な事例を言いますと、小学校では防災頭巾がアメリカのほうではないということで、使い方も含め感銘を受けたと。また、小学生が並んで特別教室に向かうというようなことも素晴らしいと言っておりました。

今回のホームステイ先は町内の保護者宅で受け入れていただいたのですが、この受け入れ事業に対し、PTA 等の役員さんの有志の方などが県内の鎌倉や平塚などを案内して、学校以外の日本の文化などにも触れるような取り組みに尽力していただいたこともあり、3名の方には日本訪問が素晴らしい記憶に残ったものと思われます。

本当に学校だけでなく、地域の方や保護者からもこの交流事業をやってほしいという意見もいただいておりますので、引き続き考えていきたいと思っております。

なお、次年度以降については、相互交流を目指して、アメリカへも大磯町から教職員を派遣できるか学校を通じて具体的に事業検討を進めております。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<意見>

トリー委員) すごく私もどんなだったのかなと気になっていたところで、いい試みだと思います。来年はぜひ、こちらからも教員の方を派遣して、また日本と違う教育の場面を先生方がしっかりと見て、お勉強して来ていただけたらと思います。

教育長) ほかにいかがですか。

向こうから見える場合はウェルカムでいいんですけど、こちらから行くという場合は、費用の面でも相当検討していかないといけないと思います。町としてどこまでできるか、派遣する教職員は町の職員ではありませんで、県費職員という複雑な状況にありますので、色々な点でまた皆さんにご相談させていただくこともあろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

【報告事項第3号 図書館事業の開催について】

教育長) 次に、報告事項第3号『図書館事業の開催について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第3号『図書館事業の開催について』、1枚おめくりください。

第21回大磯図書館まつりの開催についてでございます。大磯図書館まつりは、古本市や紙袋さかなまつりや松ぼっくりのクリスマスツリー作りなど様々な催し物を通して、幼児から高齢者まで地域のふれあいの場として図書館が身近な存在になるよう開催するものですが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策により、常時換気をするとともに入場者に対して検温を行い、三つの密を避けるため、1回の参加者数を25人までとし、一般向けの古本市及び子ども向けの古本市と図書館クイズを「キッズタイム」と称して開催します。

内容につきましては、記載のとおりとなります。

なお、10月19日現在の古本市の申し込みは、延べ77人、キッズタイムは28人です。

1枚おめくりください。続きまして、「絵本作家おおいじゅんこ講演会“ありんこトロッコしゅっぱつしまーす”」の開催についてでございます。

当講演会は、児童文学作家の話聞くことにより、本に親しみを感じ、読書をより身近なものとするきっかけを作ることを目的とするものです。

内容といたしましては、絵本『ありんこトロッコ』（アリス館刊 2022年3月刊）の作者が、絵本制作の過程について語り、後半は作品を題材にしたワークショップを行います。

講師のおおいじゅんこ氏は、茅ヶ崎市生まれ。東京藝術大学大学院デザイン科修了。ステーションナリーデザイン会社デザイナーを経て、1997年『たねのはなし』で兵庫県佐用町星の都絵本大賞受賞。『ぺんちゃんのかきごおり』、『クッキーひめ』（アリス館刊）、『パンダ!』、『かぼちゃのだいおう』（ほろぷ出版刊）、『あかちゃん あかちゃん』（ハッピーオウル社刊）ほか著書を多数出版されています。そのほかは、記載のとおりとなります。

ページ変わりまして、教養講座「鉄道開業150周年～東海道線の歴史に思いを馳せる～」の開催についてでございます。

教養講座は、図書館の集会活動事業の一環として広く学習の場を提供することにより、図書館をより親しみやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とするために開催するものです。

内容といたしましては、「鉄道開業150周年～東海道線の歴史に思いを馳せる～」と題して、鉄道開業150年の節目に、大磯町の発展に寄与した東海道線の成り立ちや変遷を振り返るものです。

講師の今尾恵介氏は、1959年横浜市生まれ。フリーライター、一般財団法人日本地図センター客員研究員、一般財団法人地図情報センター評議員、日本地図学会評議員。『地図マニア空想の旅』（集英社インターナショナル刊）で斎藤茂太賞、『今尾恵介責任編集 地図と鉄道』（洋泉社刊）で交通図書賞受賞。『地図鉄のすすめ』（昭文社刊）ほか著書を多数出版されています。そのほかは、記載のとおりとなります。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 図書館まつりは、曾田委員にも来ていただいて、たくさんの方にご参加いただいておりますが、21回目ということで連続して行っているということですので、引き続きよろしくお願いいたします。

【報告事項第4号 大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の決定について】

教育長) 次に、報告事項第4号『大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の決定について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第4号『大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の決定について』、ご説明いたします。表紙をおめくりください。

1. 認定こども園設置運営事業者選定委員会の開催についてです。

まず、(1) 第一次審査を9月21日に実施しました。応募のありました5つの法人について、プレゼンテーションの後にヒアリングをする形で行いました。ヒアリングでは、保護者代表の委員の方々も積極的に質問され、主な質問としては、「入園金などの保護者負担に対する考え方」や「今の幼稚園行事の引継ぎについて」また、「施設整備や工事中の保育について」など保護者目線での質疑応答を実施することができました。

次に(2) 二次審査は9月25日に実施し、各法人が現在運営している園の様子を10分間の映像におさめていただき、その映像を流し、説明いただく形の映像審査を行いました。

次に、2. 事業者の選定結果ですが、第一次審査、第二次審査ともに、各審査項目については5割以上、かつ、合計得点が7割以上という規定を設け、記載のとおり、最も得点の高かった社会福祉法人 真澄児童福祉会を選定委員会で選定いたしました。この選定委員会の結果を受け、町として当法人に移管することを決定しました。

次に、3. 設置運営事業者の概要です。法人名「社会福祉法人 真澄児童福祉会」法人の所在地は藤沢市片瀬です。当法人が現在運営している園は保育園が3園で、うち、深見台保育園は平成25年度に大和市から移管を受けた保育園です。なお、グループ法人により、藤沢市において幼稚園も1園運営しています。

次のページに移りまして、4. 今後のスケジュールですが、こども園の運営事業者に決定した真澄児童福祉会は、選定委員会のプレゼンテーションにおいて、園舎は「新築」することを提案されています。そのため、今年度令和4年度につきましては、事業者において園舎の設計、来年度には新園舎の建設を行い、令和6年度の開園を目指していくこととなります。保護者や地域については、町も入った中で3者協議等を実施することとなりますが、今後決めていかなければならない様々な事項についての事前の意見聴取や、決定事項の報告など、その都度丁寧に説明を行っていかねばと考えております。

報告は、以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

濱谷委員) 確認で教えてください。決定しました法人は、園舎の建替えの提案をされていますけれども、その理由を教えてください。

子育て支援課長) 実際にいまの園舎の見学をされておりまして、大分、老朽化している建物であるということと、今後、法人が新しい園を運営していくにあたって、今後の修繕等も考えた中で、新築を選ばれたということです。

濱谷委員) わかりました。

教育長) 今まで色々と、事務局も含めて皆さんにご協力いただいて、やっとここまで来たかなど。これで事業者が決まり、具体的な動きが出てくると思います。逆を言えば、ここからスタートというふうにも思っていかなければいけないと思いますけれども、今後とも、ぜひ町の子どもたちのためにご協力いただければありがたいなと思います。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、11月17日、木曜日、午前9時30分から、図書館本館の大会議室で開催予定でございます。午後は、国府小学校を訪問いたします。よろしくお願いいたします。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年11月17日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則